

記者発表（発表・資料配付）				
月／日	担当課	TEL	発表者 （担当主幹名）	その他の発表・配布先
3/30 （水）	企画県民部 財政課	直通：078-362-3082 内線：2457	財政課長 中野 秀樹 （主幹 野間口 祐嗣）	—

令和3年度3月補正予算について（案）

1 補正予算の追加について

まん延防止等重点措置の期間延長に伴い、県の営業時間短縮要請等に応じた飲食店等に対する感染症拡大防止協力金の支給等に要する経費を増額確保するため、令和3年度3月補正予算を編成する。

2 補正予算の規模（一般会計のみ）

（単位：百万円）

区 分	既定 予算額 a	今 回 補正額 b	財源内訳				合 計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	3,118,454	35,098	35,098	0	0	0	3,153,552

3 事業の概要

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給（飲食店等） 35,098,000 千円 （全額地方創生臨時交付金）

まん延防止等重点措置の期間延長に伴い、県の営業時間短縮要請等に応じた飲食店等に対する感染症拡大防止協力金の支給対象期間を延長

- 対象期間 令和4年2月21日（月）～3月21日（月）〔延長期間のみ〕
※第10期：R4.1.27（木）～3.6（日）、第11期：R4.3.7（月）～3.21（月）
- 対象地域 県内全域
- 支給額 2019年から2021年のいずれかの年の2月（第11期は3月）の1日あたり売上高またはその減少額に応じて決定した1日あたりの単価に時短営業日数を乗じて算出
- 要請内容等

新型コロナ対策適正認証店 （以下より選択）			非認証店		
時短要請	酒類提供	協力金	時短要請	酒類提供	協力金
午後8時まで	禁止	3～10万円	午後8時まで	禁止	3～10万円
午後9時まで	可 （午後8時30分まで）	2.5～7.5万円			

※売上高減少額方式の協力金：上限20万円